同　字親不知 同　字親不知下	一四四番一、一四四番二、一四四番三、一四四番五 一四六番、一四七番
有磯海（女岩）	新潟県糸魚川市大字市振字入道一五〇番四と同字入道一四二番三に挟まれ同字入道一四二番二に挟まれる道路敷、同字入道一四二番一と同字入道一四三番一に挟まれる道路敷、同字入道一四三番二と同字入道一四三番四に挟まれる道路敷、同字入道一四三番五と同字入道一四四番一に挟まれる道路敷、同字入道一四四番二と同字入道一四四番三に挟まれる道路敷、同字入道一四四番四と同字入道一四四番五に挟まれる道路敷、同字入道一四四番五と同字親不知一四四番一に挟まれる道路敷、同字親不知一四四番二と同字親不知一四四番三に挟まれる道路敷、同字親不知一四四番四と同字親不知一四四番五に挟まれる道路敷を含む。
富山県高岡市太田字沢	五二九六番
那谷寺境内（奇石）	
石川県小松市那谷町ユ	一二二番一のうち実測二九六〇一・四三平方メートル、一二四番
大垣船町川湊	備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を石川県教育委員会及び小松市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
岐阜県大垣市船町一丁目	二八番、二九番、三〇番、五五番のうち実測三一九・一一平方メートル、五七番のうち実測二六三二・二三一番のうち実測五三〇・七〇平方メートル
同　二丁目	五三番のうち実測一一八・八二平方メートル
同　四丁目	備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を岐阜県教育委員会及び大垣市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
沖縄県八重山郡与那国町字与那国久部良	国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）による第Ⅻ座標系を基準とするPt一地点（X＝マイナス一七〇五・〇、Y＝マイナス一七〇七・三七八メートル）、Pt二地点（X＝マイナス一七〇七・六〇、Y＝マイナス一七一二・〇五二メートル）、Pt三地点（X＝マイナス一七〇七・一〇六メートル）、Pt四地点（X＝マイナス一七〇七・七六七メートル）、Pt五地点（X＝マイナス一七〇七・一四二メートル）、Pt六地点（X＝マイナス一七〇七・〇三〇メートル）、Pt七地点（X＝マイナス一七〇七・四一八メートル）、Pt八地点（X＝マイナス一七〇七・四二三メートル）、Pt九地点（X＝マイナス一七〇七・六二八四七メートル）、Pt七地点（X＝マイナス一七〇七・八二六メートル）、Y＝マイナス一二〇・九二六メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。 備考　地域に関する実測図を沖縄県教育委員会及び与那国町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
久部良バリ及び久部良フリシ	

○文部科学省告示第三十二号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定により、次の表に掲げる記念物を天然記念物に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十六年三月十八日

文部科学大臣　下村　博文

名称	所在地	地域
大歩危	徳島県三好市山城町西宇字ヲヲボケ道ノ下 同　西祖谷山村徳善西	国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）による第Ⅳ座標系を基準とするA点（X＝九九三五〇・一二一メートル、Y＝二三六〇・二〇二メートル）、B点（X＝九九三九六・二〇二メートル、Y＝二三五・四八四メートル）、C点（X＝九八九一三・七二〇メートル、Y＝二二八三六・五四四メートル）、D点（X＝九八八七〇・〇四五メートル、Y＝二三七五二・四三二メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。 備考　地域に関する実測図を徳島県教育委員会及び三好市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
猪崎鼻の堆積構造	宮崎県日南市大字下方字小谷 同　大字隈谷字飯崎甲	五一一七番 二三二三番、二三二四番
喜界島の隆起サンゴ礁上植物群落	鹿児島県大島郡喜界町大字中里 同　大字荒木字アダン山	国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）による第Ⅰ座標系を基準とする指定一（X＝四〇七二〇・四一九三メートル、Y＝四〇五六五・一九五七・八九九メートル）、指定二（X＝四〇五六五・一九六七一〇・八七三・五三四メートル、Y＝四〇五六四・四八四メートル）、指定三（X＝四〇八一一・五七メートル、Y＝四〇八三一・七五一〇メートル）、指定四（X＝四〇八一一・二一二メートル、Y＝四〇八七六・七九五メートル）、指定五（X＝四〇八六・六八メートル、Y＝四〇七九・五二三メートル）、指定六（X＝四〇七九・七二二メートル、Y＝四〇七二〇・五五・七七九メートル）、指定七（X＝四〇七二〇・四一五六メートル、Y＝四〇七二〇・五五・三一二メートル）、指定八（X＝四〇七二〇・五九九・七二二メートル、Y＝四〇七九〇・五二三メートル）、指定九（X＝四〇七九〇・五二〇メートル、Y＝四〇七二〇・四一五六メートル）、指定一〇（X＝四〇七二〇・四一五六メートル、Y＝四〇七九〇・五二三メートル）、指定一一（X＝四〇七九〇・五二〇メートル、Y＝四〇七二〇・四一五六メートル）、指定一二（X＝四〇七二〇・四一五六メートル、Y＝四〇七九〇・五二三メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。